第３回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年１月31日（金曜日）17時15分から18時35分まで

○ところ：議会特別会議室（大）

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・総務部長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部総務部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局主席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１

　資料2

　別添１－１

別添１－２

別添１－３

別添２－１

別添２－２

別添２－３

別添２－４

別添２－５

【知事】

・新型コロナウイルス対策本部会議を開催します。

・新型コロナウイルスについては、大阪府内においても、29日に感染者が確認されて、日本国内を見ても日に日に感染が拡大しているという状況だと思います。

・世界を見れば、発症者がもう一万人を超えるという、非常に拡大が広がっているという状況だと思います。

・WHOにおいても、本日緊急事態宣言、これが発表されたところです。

・府としても、全力で感染の拡大防止に努めていきたいというふうに思います。

・今日の最新情報、それから今後の対策を検討して、そして各部局、関係機関、関係団体連携して、府民の皆さんの不安解消と、適切な対策の強化、それに努めていきたいとおもっています。

・また、国においても、指定感染症についての様々な議論がなされているところだと思います。

・今の現状をみてますと、国に対しても、しっかりと要望していくべきだというふうに思ってます。

・具体的には、水際対策、今の状況だと、これはどんどん広がってくると思いますから、いくら対策をうっても、どんどん入ってくるという状況になると思います。なかなか抑えることができないというふうに思います。国に対して、要望していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局】

　・次第に沿って進めさせていただきます。議題（１）資料１について健康医療部から説明をさせていただきます。

　　※資料１に基づいて、健康医療部長より説明。

【事務局】

　・ご意見ありましたらお願いいたします。（意見なし）

　・それでは資料の２に移らせていただきます。この場でご議論させていただきたい項目がいくつかありますので、健康医療部長より説明させていただきながら、その都度議論をさせていただければと思います。

※資料２の１～３に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

　・府民向け相談窓口、新型コロナの感染症の疑いで医療機関につないだ例はあるの。

【健康医療部長】

　・ご相談の中で疑似症例に該当するとして医療機関につないだご相談案件はありませんでした。

【知事】

・外国人についてですけど、外国人観光客については、観光局がやってくれて一定対応できると思うんですけど、大阪府内に居住されていたり仕事で来られて、なかなか日本語も不自由だっていう外国人もいると思うんですけど、そういう人の相談受付っていうのは何かあるんですか

【府民文化部長】

　・在住外国人の方、留学生それから企業労働者、いろんな方が今大阪府に住まれていますけど、ホームページのほうには、外国人相談窓口の中で、観光客とそれから在住の外国人で分けまして対応させていただいています。在住外国人の方につきましてはOFIXで対応できるような状況をつくっております。

【知事】

　・コロナウイルスの府民向け相談窓口っていうのがすでにあるわけですけれども、このホームページの中に、在住外国人っていうコーナーがあるというのでいいんですか。

【府民文化部長】

　・在住外国人というコーナーをひとつ作っております。

　　※資料２の４に基づいて、健康医療部長より説明。

【都市整備部長】

　・今の情報共有関係でご意見を。25日の記者会見で感染者が鉄道を利用したとありました。鉄道事業者さんにはポスターの掲示とか積極的にご協力をいただいているんですが、それをうけた鉄道事業者のほうから、感染者の行動等について分からないとしか取材があっても答えられないということで、具体的な便名等の情報を教えてもらうか、府の問合せ先を、ここに問い合わせてくださいという問合せ先を教えてほしいといわれております。それは鉄道に限らず同じような反応が出てくるのかなと思っております。基本的には問合せ先を大阪府に統一するということを記者会見等で改めていうということと、感染者の方の経路情報、これはおそらく濃厚接触の有無というのでいろいろ変わるかと思いますが、濃厚接触がない場合は府に統一する、ある場合は、情報共有も含めて対応とか、そのあたりを、今後でたときに備えて認識共有しておいた方がいいんじゃないかと思います。

【健康医療部長】

　・非常にもっともなご意見ですけども、今いただいたご意見ふまえまして会見の時に問合せは大阪市含めて全部大阪府ということを申し上げたんですけれども、提供資料の中に問合せ先大阪府ということを明確にいたします。

　・それとさっきおっしゃった、具体的な例えば公共交通機関の便名をお教えするか、対応をこちらということですが、実はどの便にというのはこちらも限定できていない。だから分からないというのがまさに答えですので、それに対する一般の乗車客からの問合せとか苦情とかそういう対応になると思いますので、それにつきましては、きちんと相談窓口のお知らせと、報道機関からの問合せに対する大阪府窓口への一元化をしたいと思います。

【知事】

・保健所を通じて市町村との連携をやっていってもらう、併せて今後危機管理部門との共有というのはあるかなと思います。市町村の危機管理と府の危機管理と窓口というか共有体制、情報の共有なんかをお願いしたいと思います。

・それから市町村には言ってるんですか。了解してるんですか。

【危機管理監】

・市町村では健康医療部門が窓口になっているところが多いが、危機管理部門にも情報共有していく。

　・一回目は健康医療部さんのほうから、従来は市町村の健康医療部門しか送付してなかったやつを危機管理にも併せて送っていただくようにして。聞くと市町村も健康医療部を中心にやっているようですけれども、これから情報をまわして協力していきたいと思います。

　　※資料２の５に基づいて、健康医療部長より説明。

【教育長】

・これは意見というよりお願いなんですが、児童生徒、教職員が罹患しているとわかった場合、学校としてどのような対応をすべきかのフローを作成している。フローのチェックを健康医療部へお願いしたいと思ってますのでよろしくお願いいたします。

【福祉部長】

・マスク・消毒剤が手に入らないという状況になった。入手方法がわからなければ、施設への配布もできないため、健康医療部に対して情報提供をお願いしたい。

【府民文化部長】

　・同じく、府民文化部ではパスポートセンター、ワッハ上方、ドーンセンターにすでに手指消毒剤をおいてるんですが、すでに切れているところもあって、追加で購入しようにも手に入らない状況になってますので、手指消毒剤を置けというのであれば入手方法を教えてもらわないと関連施設では入手不可能なところがでているということですのでそこをちょっとしっかりお願いしたい。

【健康医療部長】

　・関係業界に確認してどういった方法で購入できるか確認したいと思います。

【知事】

・それぞれの機関、府有施設等で手洗いの呼びかけを積極的にやっているところ。そこで手洗い石鹸がないという事態は避けなければならない。それぞれの部局で情報収集して、切れないように、情報把握、共有をお願いしたいと思います。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・手洗いを励行することによって、感染を５０％防ぐことができると言われている。石鹸で１５秒以上洗うこと。石鹸がなく、水での手洗いでは、効果はわからない。

・アルコールの消毒液の使用はより良いが手荒れの懸念。７０～８０％の消毒液で消毒できる。

・石鹸はウイルスを「洗い流す」という効果で、アルコールは殺菌効果があるため、消毒液の方がより効果がある。

【山口副知事】

・現状として陽性者は、武漢関連の方と何らかの接触があった方が圧倒的に多いという理解でいいんでしょうか。２次感染が起こっている状況ではないと理解しているが、マスクや手洗いの励行等、２次感染が起こる可能性があるところにそういった対策や呼びかけが必要ではないか。

【知事】

・サービス業であっても、マスクを着用し接客することに対して、こういった状態の中では失礼にあたらないという風潮を大阪府が情報発信することでつくっていきたい。

・また中国から来られる方に直接マスクを配布することは感染予防につながる。

【危機管理監】

・危機管理で正式に持っているのは５０万枚、過去に寄付いただいたのが５０万枚。

・新しい感染症のために備蓄しているのではなく、地震等が起きたときに季節性インフルエンザの流行に備えて備蓄をしている。

・業者から調達できない期間が約１か月続いても、１０万枚の拠出であれば危機管理上大丈夫な量と考えている。

【山口副知事】

・府民への感染を防ぐために、中国から関空へ来る方へ無償で配付するということを我々は理解する必要がある。

【田中副知事】

・危機管理監からもあったが、大規模災害が起こった際に必要な量は確保されているため、配付してもいいと思う。

【山野副知事】

・政策的な必要性ということを考えれば、必要な対策と考える。中国の方にも予防のために努力してもらうというような内容がわかるものを一緒に配付しても良いのではないか。

【知事】

・確かに資料を一緒に配付するのも１つの考えだが、ただ府の職員が配るのではなく、客室乗務員に配ってもらうことを考えれば難しいのではないか。

・無症状で感染している人がすでに日本にもいる。ウイルスの量は発症している人と同じくらいある。これは感染力を持っているという理解でよいか。

・無症状の人は１４日を過ぎれば、ウイルスは保有していないという理解でよいか。

・一般的に潜伏期間が短い人もいるのか。長い人もいるのか。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・無症状病原体保有者と言っているが、その人は潜伏期間が過ぎるまでは発症の手前なのか、発症せずに治るのかはわからない状態。保有者は鼻汁等に病原体を保有しているため、微小かもしれないが出ている。それに触れれば感染の可能性はある。

・無症候感染という症状が出ない方がいるが、どこかの時点でウイルスは消える。そういう方を調べるということが滅多にないため、何とも言えない。そういう方はそもそも受診しない。

・潜伏期間という以上は、その後必ず発症することが前提となる。２種類あって、１４日以内に発病する人と、無症状で体の力で治癒してまったく症状が出ない人もいる。風疹で言えば３０％の人は無症候感染と同じで症状が出ないが、感染力をもった人がいる。

【健康医療部長】

・国において疑似症の定義見直しが検討されている。

・中国の方の受診先の調整がうまくいかないという事態が生じている。疑似症の定義をできるだけ幅広くとらえ、診療の受入をしてもらうよう通知を本日中に送りたいと思っている。

　　※資料２の６～７に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・大阪健康安全基盤研究所で今日から検査ができるようになったのは、対策としては非常に心強い。

【山口副知事】

・国への要望について、各会派からも府への要望が出てきているように経済へのダメージも懸念される。どういうことを要望するか。

・健康医療部はハードワークが続いている。総務部へお願いだが、全庁的な人員体制について健康医療部と相談して検討をお願いしたい。

【知事】

・人員体制について総務部でしっかり対応してもらいたい。

・国へ緊急要望を行いたい。一切都道府県に権限がない出入国管理、水際対策について要望したい。症状がない感染者がいるということは、現在のサーモメータ―でチェックができず、入国するということになっている。関空を抱える自治体として、水際対策について来週には国に緊急要望したい。内容は、武漢に関連する人、武漢に滞在歴があった、訪問歴があった人について感染リスクが高いと考えられるため、その方々は入国制限をすることを国として判断してもらいたい。入国禁止ではなく、入国し検査後、一定期間経過後に入国してもらうというもの。中国人に限った話ではなく、日本人であっても同様。

【商工労働部長】

・土日で我々が留意すべきことはあるか。あれば職員にメッセージを出しておきたい。

【健康医療部長】

・土日も疑似症サーベイランス、感染者へのサーベイランスは実施している。各部局にお願いする場合は、緊急連絡網でお知らせする。

【知事】

・記者発表だが、厚労省がまず発表してから自治体が発表するならその後に行うというルールになっている。今日もし出れば発表してもらうが、以降については厚労省のすぐ後に発表しなければいけないというわけではないと思う。夜中にやる必要はない。

【健康医療部長】

・現在は危機直下だが、だんだん平常時の対応に戻していく必要がある。業務を効率よく進めていきたい。